作成日：２０２６年１０月２６日

# 自己点検評価表

「専修学校における学校評価ガイドライン」（改訂版）対応

学校法人名： 学校法人シモゾノ学園
学　校　名： 大宮国際動物専門学校

◆ 修学支援新制度の認定　☑有　□無

◆ 大学院入学資格（高度専門士）が付与される専門課程　□有　☑無

◆ 外国人留学生キャリア形成促進プログラム認定　□有　☑無

◆ 職業実践専門課程の認定　☑有　□無

認定課程名称：愛玩動物看護学科、美容・デザイン学科、自然環境・動物飼育学科、
ドッグスペシャリスト学科

【NAEVS 20260511版】

## 【項目1】　教育理念・目的・目標

| 小項目 | 評価の基準 | 自己点検<br>評価結果 | エビデンス等 |
|---|---|---|---|
| 1 教育理念、目的及び目標の設定等 | 教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。 | 3 | ・01 学則<br>・02 学校案内書 (p.1 教育理念・教育方針、p.28 5つの設置学科)<br>・03 教職員クレド<br>・04 学生の手引き 細則 (第2条 教育理念、第3条 教育方針) |

①状況説明

【教育理念】
「心を大切に感謝の気持ちで自然を思い人と動物の真の共存共生」
本校は、上記の教育理念を学則、学校案内書 (パンフレット) 及び 学校ＨＰに明示している。教育理念を踏まえた学校としての目的・目標として、教育目標を「専門性の追求」「道徳性・人間性の育成」「動物福祉の実践」の３つに区分して設定するとともに、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの３つの方針を明文化している。これらは学校案内書及び 学生の手引きに掲載するほか、学校ＨＰの「学校情報の公表」ページに「３つのポリシー・客観的な指標等」として公表し、学生・保証人 (保護者) 及び 社会に周知している。教育理念 及び 教育目標は学校法人シモゾノ学園として国際動物専門学校と共通に定めるものであり、教職員クレド (ＣＲＥＤＯ) により両校の全教職員が同一の理念を共有している。

【養成する人材像】
■愛玩動物看護学科　：動物と飼い主に寄り添うことができる愛玩動物看護師
■美容・デザイン学科　：動物の負担を考えた生産性高いグルーミング・トリミングができ、飼い主と動物を笑顔にできる人財
■美容・スモールペット学科　：犬猫の美容技術と小動物の飼育管理を併せて修得し、幅広い動物を扱うことができる人財
■自然環境・動物飼育学科　：各動物に適した飼育・健康管理ができる人財
■ドッグスペシャリスト学科　：しつけやトレーニングを通し、ヒトとイヌの豊かな共生関係を築ける人財

養成する人材像は学科ごとに設定し、学校案内書、学校ＨＰ 及び 学生の手引きに掲載している。本校は上記５学科を設置しており、このうち美容・スモールペット学科は本校に固有の学科である。また、教育課程編成委員会において企業等の意見を聴取し、業界のニーズを踏まえた人材像となっているかを継続的に検証している。

②課題及び今後の改善方策

項目１の評価の基準が求める要件は、(１) 教育理念を踏まえた目的及び目標の明確な設定と (２) 養成する人材像の明確化の２点であり、いずれも学則、学校案内書 (パンフレット) 、教職員クレド 及び 学生の手引きにより充足している。以下は、基準を満たしたうえで、更に質を高めるために取り組む事項である。
第一に、養成する人材像と各学科の教育目標との対応関係は、教職員クレド (ＣＲＥＤＯ) の学科別パネルにおいて「育成人財像」と「教育目標」を対にして示しており、全教職員が携帯している。一方で、学園ＨＰの「３つのポリシー・客観的な指標等」は全校共通の記載にとどまるため、２０２６年度中に学科別版へ差し替え、養成する人材像、教育目標 及び 取得目標資格の対応関係を学外からも確認できる状態とする。本校は５学科を設置しているため、国際動物専門学校の４学科分に美容・スモールペット学科を加えた５学科分を作成する。なお、学科ごとの教育目標を卒業認定の方針として位置付けること自体は評価の基準２-３に係る課題であり、項目２の②に記載している。
第二に、教育理念の学生・教職員への浸透度を測る仕組みが未整備である。学生による授業アンケート 及び 教職員セルフチェックの設問に理念の理解・実践に関する項目を追加し、浸透度を経年で把握できるようにする。

③特記事項（優良な取組等）

教育理念「人と動物の真の共存共生」を、教職員クレド 及び 学校運営指針 (第１８条 コアコンピテンシー７項目、第１９条 Ｇｏｏｄ Ｂｅｈａｖｉｏｒ５２項目) として教職員の具体的な行動基準にまで落とし込み、日常業務の判断基準として共有している。理念を掲げるにとどめず、教職員一人ひとりが実践できる水準まで具体化している点は、理念の実質化を図る取組として特筆される。

また、教育目標の一つに「動物福祉の実践」を掲げ、学校飼育動物管理規程 及び アニマルウェルフェア・動物の逸走防止対策に関する学内掲示により、動物を扱う専門学校としての倫理観を教育理念と一体で示している。本校においては、学校動物を「５つの自由」の精神に基づいて飼育管理し、長期休業中は学生・教職員の家庭でのホームステイにより飼養する運用としており、教育理念を日常の動物の取扱いにまで具体化している。

さらに、教育理念 及び 教育目標を学校法人として両校共通に定めたうえで、教職員クレド (ＣＲＥＤＯ) を全教職員に配付・携帯させ、各自が年度の目標を記入する様式としている。代表訓示として２０１１年度から２０２５年度までの年度スローガンを一覧で掲げており、理念の継続性を確認できる形で共有している点も特筆される。

## 【項目2】教育課程、教育の実施、学修成果

| 小項目 | 評価の基準 | 自己点検<br>評価結果 | エビデンス等 |
|---|---|---|---|
| 1 教育課程の編成と授業科目 | ①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。 | 3 | ・01 学則 (別表 教育課程表)<br>・05 3つのポリシー・客観的な指標等 (カリキュラムポリシー)<br>・06 カリキュラムマップ・カリキュラムツリー<br>・07 教育課程編成委員会 議事録 |
| | ②外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を10単位以上開設していること。<br>【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】 | | 該当なし (【外国人留学生キャリア形成促進プログラム】の認定を受けていないため) |
| 2 教育の実施 | ①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。 | 2 | ・08 シラバス<br>・04 学生の手引き 細則 (第8条 履修の認定 及び 成績評価)<br>・09 シラバスのまとめ<br>・10 学内認定資格試験 実施要項・採点表 (実技試験の採点表) |
| | ②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。【注）職業実践専門課程】 | 2 | ・11 職業実践専門課程 別紙様式4 (認定 4学科)<br>・12 企業連携実習 契約書・評価表 |
| 3 単位・卒業認定 | 学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。 | 3 | ・13 学科別ディプロマポリシー<br>・04 学生の手引き (学則 第13条 履修の認定、第27条 卒業の認定)<br>・14 校長会議 議事録 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 4 学修成果目標の達成状況 | ①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得含む。）についての目標を定め、その目標が達成できていること。 | 2 | ・13 学科別ディプロマポリシー<br>・04 学生の手引き 細則 (第15条 取得目標資格)<br>・11 職業実践専門課程 別紙様式4 (資格取得・国家試験合格状況)<br>・15 動物看護総合実習ポートフォリオ |
| | ②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。 | 2 | ・11 職業実践専門課程 別紙様式4 (就職者数・就職率)<br>・16 進路カード |

①状況説明

【1 教育課程の編成と授業科目】

教育理念 及び 養成する人材像を実現するため、カリキュラムポリシー (教育課程編成・実施方針) を策定し、学園ＨＰの「３つのポリシー・客観的な指標等」、教職員クレド 及び 学生の手引きに明示し、これに基づき学則 別表に学科ごとの教育課程表を定めている。卒業の要件は、２０２４年度以前の入学生については総授業時数により、２０２５年度以降の入学生については総単位数により定めており、２０２６年度入学生の卒業に必要な総単位数は、愛玩動物看護学科１４０単位 (３年課程) 、自然環境・動物飼育学科１０５単位、美容・スモールペット学科８３単位、美容・デザイン学科７９単位、ドッグスペシャリスト学科７８単位 (いずれも２年課程) である。授業科目は学年進行に応じて基礎から応用・総合実習へと段階的に配置し、教育課程編成委員会において企業等の意見を反映しながら毎年度検証している。なお、本校は【外国人留学生キャリア形成促進プログラム】の認定を受けていないため、評価の基準②は該当しない。

【2 教育の実施】

学則 別表において各授業科目を講義・実習等の授業形態に区分し、シラバスに授業計画、使用教材、到達目標 及び 成績評価の方法・基準を記載している。成績評価基準は１００点満点で７０点以上 (実習科目は７５点以上) を合格とし、優・良・可・不可の４段階で評価するもので、客観的な指標として学園ＨＰで公表している。企業等と連携した実習・演習等については、職業実践専門課程 別紙様式4 (２０２６年度) に学科ごとの単位数を明示しており、実験・実習・実技の合計は、愛玩動物看護学科１０単位 (卒業に必要な総単位数の約７.１%) 、美容・デザイン学科３５単位 (同約４４.３%) 、自然環境・動物飼育学科７単位 (同約６.７%) 、ドッグスペシャリスト学科１５単位 (同約１９.２%) である。なお、職業実践専門課程の認定を受けているのは美容・スモールペット学科を除く４学科である。実習前に本校 及び 企業双方の教育担当者が実習内容と評価方法を定め、双方で成績評価を行ったうえで本校が履修認定を行っており、実施状況は事業計画 ＰＤＣＡ会議において学科ごとに報告している。

【3 単位・卒業認定】

卒業認定の方針は、学科ごとに「学科別ディプロマポリシー」として定めている。同ポリシーは、教育理念 及び 本校のディプロマポリシー２項目を踏まえ、学科ごとに養成する人材像、修得させる資質・能力、取得を目指す資格・免許等 及び 卒業要件を明示するもので、本校の５学科について作成している。修得させる資質・能力は、教育目標の３区分 (専門性の追求、道徳性・人間性の育成、動物福祉の実践) に対応させて６項目を掲げ、その到達点を別表「学科教育目標」に定めている。卒業要件には、修業年限、学則 別表に定める授業科目の履修、総単位数の修得 並びに 学則 第１３条 及び 第２７条に基づき校長が校長会議の議を経て卒業を認定することを明記している。進級・卒業の判定は、成績評価基準に基づき校長会議において厳格に行い、その経過を校長会議議事録に記録している。

【4 学修成果目標の達成状況】

学科ごとの取得目標資格は、学科別ディプロマポリシー 及び 学生の手引き 細則 第１５条に、入学年度別・学年次別に必修と選択を区分して明記している。これに基づき資格取得率の向上を重点目標として、国家試験補講 及び 各学科の資格試験を実施している。学内で実施する資格試験は、実施要項 及び 採点表により実施方法 及び 合否基準を明文化している。愛玩動物看護師国家試験の合格率は２０２５年度９０.２% (受験４１名・合格３７名) であり、全国平均７６.０%を上回っている。必修の取得目標資格は全員が取得すること (取得率１００%) を目標としているが、一部の資格で全員の取得には至っていない。進路については、就職を希望する学生の全員が就職すること (就職率１００%) を目標としている。職業実践専門課程 別紙様式4 (２０２５年度卒業者。２０２６年5月1日時点。就職希望者数を分母とする) に示す学科別就職率が愛玩動物看護学科９３.０%、美容・デザイン学科１００%、自然環境・動物飼育学科９２.７%、ドッグスペシャリスト学科９５.５%であり、地元就職率は愛玩動物看護学科７２.５%、美容・デザイン学科６５.０%と、埼玉県内を中心とする地域の動物関連事業者への人材供給の役割を担っている。また、愛玩動物看護学科の動物看護総合実習においては、「動物看護総合実習ポートフォリオ」により目標、行動計画 及び 実習前後の理解の対比を学生自身に記録させ、教員が講評して返却することで、学修成果を学生個人単位で把握・評価している。

②課題及び今後の改善方策

第一に、成績評価について、シラバスの成績評価の記載が全科目に共通する表現にとどまっており、科目ごとに何をもって評価するのか (筆記試験 又は 実技試験の別、実技における過程 及び 完成した作品のいずれを採点の対象とするか) を判別できない。このため、当該項目の自己点検評価結果を２とした。講義・実習の別に評価方法の類型を整理したうえで、次年度のシラバスの改訂において、科目ごとの評価方法 及び 採点の対象を明記する。当面は、科目別に筆記・実技の別を一覧にした「シラバスのまとめ」により評価方法を示す。

第二に、企業等と連携した実習・演習等について、職業実践専門課程 別紙様式4に学科ごとの単位数を明示しているが、実習・演習等の単位時間 又は 単位数が総授業時数に占める割合を学則 及び シラバスに記載しておらず、当該割合を具体的に設定していることを示せない。このため、当該項目の自己点検評価結果を２とした。学科ごとに当該割合を算出したうえで、学則 又は シラバスに明記する。

第三に、学修成果目標について、必修の取得目標資格は全員が取得すること (取得率１００%) を目標としているが、これを学科としての目標取得率として文書に明記していない。今後、学生の手引き 又は 学科別ディプロマポリシーへの明記により明文化することを検討する。あわせて、２０２５年度に全員の取得に至らなかった資格について要因を分析し、事業計画 ＰＤＣＡ会議において達成状況を検証して記録に残す。

第四に、学生が望む進路の実現について、就職を希望する学生の全員が就職すること (就職率１００%) を目標としているが、２０２５年度卒業者の学科別就職率は、美容・デザイン学科が１００%で目標を達成したものの、他の３学科は９２.７%から９５.５%であり、目標に達していない。このため、当該項目の自己点検評価結果を２とした。学科ごとに未達の要因を、求人開拓、業界研究 及び 個別面談の実施状況から分析し、事業計画 ＰＤＣＡ会議において達成状況を検証して記録に残す。あわせて、目標とする就職率を学科別ディプロマポリシー 又は 学生の手引きに明記する。なお、学内の集計は3月３１日現在、学校基本調査に基づく公表は5月1日現在によることとされており基準日が異なるため、資料ごとに基準日 及び 分母を明示して取り扱う。

③特記事項（優良な取組等）

企業連携実習について、学校法人として統一様式の契約書を整備し、目的、実習内容、実習期間・時数、評価方法、双方の教育担当者、秘密保持 及び 改善協議の義務を明記した書面契約を連携先ごとに締結している。学習成果の評価は本校 及び 企業双方の教育担当者が行い、企業連携実習評価表を両校共通様式として用いている。同評価表には企業から本校の教育内容に対する意見・要望を記載する欄を設けており、産業界の声を教育課程の改善に還元する仕組みが様式として制度化されている点は優良な取組である。

また、企業等と連携した実習・演習等の比重が高く、とりわけ美容・デザイン学科 (２０２６年度) では卒業に必要な総単位数７９単位のうち３５単位 (約４４.３%) を企業等と連携した実習 (美容実習Ⅰ・Ⅱ) が占めている。

本校に固有の取組として、１号館１階に夜間救急動物病院さいたま大宮ＳＯＮＡＣを併設している。臨床現場を校舎内に有する環境は、愛玩動物看護学科の実習において実務との接続を確保する基盤となっている。また、美容・スモールペット学科を設置し、犬猫のグルーミング技術に加えてウサギ・ハムスター等の小動物、鳥類、爬虫類 及び アクアリウムに関する飼育管理を体系的に学ばせる教育課程を編成している。総合ペットショップ等で幅広い動物を扱う「オールラウンドトリマー」という職域を明確に設定し、これに対応する学科を独立して置いている点は、地域の産業構造を踏まえた教育課程編成として特筆される。

さらに、教育課程の検証を教育課程編成委員会の開催時に限らず、その準備段階から組織的に行っている。事業計画 ＰＤＣＡ会議で草案作成の指針を示したうえで、教職員研修日に学科別分科会を設け、育成人材像・教育目標と現行の科目・実習・行事との紐づけを分析して「教育目標と紐づいていない科目・行事」「内容が弱い実習」を洗い出し、質問事項を設計している。教育課程編成委員会を形式的な開催にとどめず、全教職員が参加する検証プロセスとして運用している点は特筆される。加えて、議事録の様式そのものを、委員の意見と本校の「活用方針」を対で記録する形式としており、外部からの意見がどの科目・どの実習の改善に結び付いたのかを事後に追跡できる。

## 【項目3】学生の受入れ学生支援

| 小項目 | 評価の基準 | 自己点検評価結果 | エビデンス等 |
|---|---|---|---|
| 1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理 | ①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。 | 2 | ・17 募集要項<br>・05 3つのポリシー・客観的な指標等 (アドミッションポリシー)<br>・18 入試面接評価表 順位付け<br>・19 入学試験 面接評価表 |
| | ②学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。<br>【注)修学支援新制度機関要件の確認】<br>【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】 | 3 | ・20 事業報告書 (在籍者数データ)<br>・21 学校基本調査<br>・22 修学支援新制度 経営資料<br>(Ⅱ．申請校の直近３年度の収容定員充足率の状況) |
| 2 自主的な学習の促進に対する支援 | 学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。 | 2 | ・23 入学前準備課題<br>・08 シラバス<br>・24 事業計画 PDCA会議 議事録 (模擬試験・判定試験の実施報告)<br>・04 学生の手引き 細則 (第9条 成績順位の把握と改善指導、第38条 教育補助室の利用) |
| 3 多様な学生に対する支援 | ①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。 | 2 | ・25 ネガティブな状況相談に対する対応マニュアル<br>・26 留学生の手引き<br>・27 進学ご相談カード (カルテ)<br>・28 組織分掌表 |
| | ②特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されていること。<br>【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】 | | 該当なし (【外国人留学生キャリア形成促進プログラム】の認定を受けていないため) |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 4 学生生活に関する支援 | ①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。 | 3 | ・29 カウンセリングルーム案内ポスター<br>・30 臨床心理士 面接記録 様式<br>・31 臨床心理士 面接 月報 |
| | ②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。 | 3 | ・24 事業計画 PDCA会議 議事録 (退学者防止対策)<br>・32 退学防止チェック項目 集計データ<br>・33 学生相談報告書 |
| | ③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。 | 3 | ・34 学校保健計画<br>・35 学生健康診断スケジュール<br>・36 学校医の委嘱状<br>・04 学生の手引き 細則 (第19条第5項 感染症による出席停止、第37条 保健室) |
| | ④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。 | 3 | ・17 募集要項 (学費・奨学金)<br>・37 修学支援新制度 確認申請書<br>・38 奨学金説明会 案内文 |
| | ⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。 | 2 | ・02 学校案内書 (p.20・p.21 就職サポート)<br>・08 シラバス (人間力養成講座、社会人力養成講座)<br>・16 進路カード |

①状況説明

【1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理】

アドミッションポリシーを定め、学校案内書 (パンフレット) 、募集要項 及び 学園ＨＰの「３つのポリシー・客観的な指標等」に明示している。入学者の選考は募集要項に定める選考基準・方法に基づき、入試面接の記録を経て入試面接評価表 (順位付け) により合否を決定している。収容定員は５学科計４４０名であり、直近３年度の在籍者数は、各年度５月１日現在 (学校基本調査の基準日) で２０２４年度４７４名 (収容定員充足率約１０７.７%) 、２０２５年度４８１名 (同約１０９.３%) 、２０２６年度４７７名 (同約１０８.４%) であり、２０２６年度は５学科すべてが収容定員を充足している (２０２４年度・２０２５年度は事業報告書、２０２６年度は修学支援新制度確認申請書による) 。学生募集の進捗は事業計画 ＰＤＣＡ会議において報告し、オープンキャンパス参加者数、志望度の区分ごとの人数、総合型選抜のエントリー状況等を数値で管理している。２０２６年度の修学支援新制度の対象者は１１８名 (うち多子世帯７７名) である。

【2 学習支援 及び 自主的な学習の促進】

入学前教育として、入学手続を完了した入学予定者に対し、学科ごとの「入学前準備課題」を毎年度作成・送付している。同課題は学園の教育目標に対応させて、専門性の追求、道徳性・人間性の育成 及び 動物福祉の実践の３区分で構成している。学力・学習状況の把握については、愛玩動物看護学科において模擬試験を年間３回以上実施し、点数推移から基準に達しない学生を特定して担任が個別指導を行っているほか、学習用アプリによる一問一答・過去問の週次配信、各学科の学内認定資格に対応した資格試験、国家試験申込前の判定試験を実施している。補習授業としては、愛玩動物看護学科において国家試験対策の補講を実施している。実施状況と検証結果は事業計画 ＰＤＣＡ会議において報告し、議事録に記録している。自主的な学習については、学生の手引き 細則 第１４条において授業科目によっては自主学習 及び 自主練習を必要とする場合があることを定めるとともに、日課のうち空きコマとなる１限 及び ７限を自主学習に充てられるようにしている。

【3 多様な学生に対する支援】

特別な対応が必要な学生への対応については、従前から入学相談における取扱いの指針を定めて運用してきたが、２０２４年４月の障害者差別解消法の改正により事業者の合理的配慮の提供が法的義務となったことを踏まえ、合理的配慮に関する事項を含めて「ネガティブな状況相談に対する対応マニュアル」(入学相談室所管) として文書化した。同マニュアルは、同法 及び 文部科学省の対応指針に基づき、障がいの有無のみを理由として入学の機会を制限しないこと、本人からの意思の表明を受けて提供可能な配慮を個別に検討すること (建設的対話) を前提としたうえで、学力、出席、身体的な障がい、精神的な障がい、ＬＧＢＴＱ 及び 留学生への対応の区分ごとに、相談時に周知する事項と個別に検討する配慮の内容 (実習動作の代替方法、補助具の使用、実施時間の延長、資料の拡大等) を定めている。あわせて、配慮の提供が困難な場合には担当者個人で判断せず校長を含む検討の場で決定し、理由の説明、代替の方策の提示 並びに 申出・検討経過・決定内容の記録と保管を行うことを手続として明文化している。相談内容 及び 回答は進学ご相談カード (カルテ) に記録し、入学後は学生支援担当に引き継いでいる。支援に当たる部署 及び 担当者は組織分掌図 及び 組織分掌表に示している。学校運営指針において、教職員が学生の変化に気付き、上長 及び 臨床心理士と連携して対応することを行動基準として定め、支援を要する学生への対応方針を事業計画 ＰＤＣＡ会議において共有している。

海外からの留学生については、両校共通の「留学生サポート室」を設置し、「留学生の手引き」を入学時に配付している。同手引きには、海外渡航届、資格外活動 (アルバイト) 許可の取得、住所・在留期間等の変更の届出、在留期間の更新 並びに 卒業・修了時の在留資格の変更を定め、各様式を巻末に添付している。在籍管理は担任教諭が日々の出席日数・時間を管理し、在留期間の更新に必要な在学証明書・出席証明書を発行している。受入れに当たっては「留学生募集要項」により、入学資格 (日本語能力試験Ｎ２級以上等) 、出願書類、選抜方法 及び 選考日程を明示している。生活支援としては、留学生サポート室が住居情報の提供 及び 生活相談に応じている。

【4 学生生活に関する支援】

学生 及び 教職員が利用できるカウンセリングルームを１号館２階 学生相談室に設置し、外部の臨床心理士を委嘱している。臨床心理士は国際動物専門学校と同一の者を委嘱し、両校で同一の様式 及び 手順により運用している。面談枠は昼休み 及び 放課後を基本に１日６枠を確保している。利用案内は「カウンセリングルーム案内ポスター」の掲示 及び 担任を通じて周知しており、学内窓口は教務課が担当する。相談内容は「臨床心理士面接記録」に記録し、月次で「臨床心理士面接月報」により相談・面接件数 及び 学年別・区分別の内訳が報告される。相談内容は守秘とし、学校には修学支援上必要な留意点のみが共有される。学習の継続に困難を抱える学生については、学校運営指針に定期的な個人面談の実施を行動基準として定めるとともに、２０２６年度から事業計画 ＰＤＣＡ会議の重点実施事項に「退学者防止」を位置付け、学科・学年ごとの状況を共有し、退学防止チェック項目集計データにより数値で把握している。職業実践専門課程 別紙様式4に示す２０２５年度の中退率は１.１%から５.６%であり、自然環境・動物飼育学科 (５.６%) を除く３学科は５%を下回っている。

健康管理については、２０２６年度に学校保健安全法 第５条に基づく「学校保健計画」を学校法人として策定し、国際動物専門学校と両校連名の正式文書としている。同計画は、月別に保健目標、学校行事・学校保健関連行事、保健管理 (対人管理・対物管理) 、保健教育 及び 組織活動を一覧化したものであり、学生の定期健康診断は２０２６年４月１４日から１６日まで実施した。あわせて、学校医の委嘱 及び 教職員の普通救命講習の受講により体制を整備している。経済的支援としては、学費の分納制度、下薗龍二記念特待生制度、家族入学支援奨学金制度、修学支援新制度 及び 公的奨学金制度を募集要項・学生の手引きで周知し、学費納入率 及び 分納制度利用率を事業計画 ＰＤＣＡ会議で管理している。

キャリア支援・就職支援は、就職サポート室、担任 及び 卒業生による「トリプルサポート体制」として学校案内書に明示している。入学式直後の新入生オリエンテーション研修「アクティブキャンパスライフ」を起点に、「人間力養成プログラム (ＨＳＰ)」 及び 「社会的基礎力プログラム (ＭＳＰ)」により、１年次は就職に対する基礎と心がまえを、２年次は実践的な就職活動を支援している。あわせて、学科・学年ごとに時期を定めてインターンシップ実習・動物看護総合実習を実施し、希望する職場での就業を在学中に経験させている。学生ごとの支援状況は「進路カード」により担任 及び 就職サポート室が共有している。このほか、合同企業説明会の開催、保護者会での説明、空きコマを活用した個別就職面談等により支援しており、内定・就職の状況は事業計画 ＰＤＣＡ会議において報告している。

②課題及び今後の改善方策

第一に、入学者の選考について、募集要項には選抜方法 (書類審査 及び 面接) を明示しているが、何を基準に合否を判定するのかという入学選考基準を明文化していない。このため、当該項目の自己点検評価結果を２とした。書類審査における確認事項、調査書の出席状況 及び 評定の取扱い 並びに 面接においてアドミッションポリシーのどの観点を評価するのかを整理し、募集要項 又は 学園ＨＰの「３つのポリシー・客観的な指標等」に入学選考基準として記載する。

第二に、自主的な学習に対する支援について、日課のうち空きコマとなる１限 及び ７限を自主学習に充てられるようにし、愛玩動物看護学科では国家試験対策の補講を実施しているものの、いずれも実施状況を記録・集計した資料を整備していない。また、学生の手引き 細則 第１４条は授業科目によっては自主学習 及び 自主練習を必要とする場合があることを示すにとどまるため、当該項目の自己点検評価結果を２とした。実際の取組を例として載せるなど整備する。

第三に、多様な学生に対する支援について、障がいのある学生 及び 海外からの留学生については、「ネガティブな状況相談に対する対応マニュアル」 及び 「留学生の手引き」により支援の内容 並びに 手順を定めているが、社会人経験者に対する支援については、支援の内容を定めた文書を整備していない。このため、当該項目の自己点検評価結果を２とした。社会人経験者の受入れ状況を把握したうえで、履修 及び 学生生活に関する相談の受付方法 並びに 支援の内容を定め、学生の手引き 又は 対応マニュアルに記載する。

第四に、学生のキャリア支援・就職支援について、就職サポート室、担任 及び 卒業生による支援体制 並びに 人間力・社会人力養成プログラムを整備し、学校案内書に明示しているが、在校生に対しては、相談の申込方法 及び 利用できる支援の内容を一覧にして示す資料を整備しておらず、周知が十分でない。このため、当該項目の自己点検評価結果を２とした。就職相談室の案内 (開室時間、相談の申込方法、閲覧できる資料) を作成して学内に掲示するとともに、学年別のガイダンスにおいて支援の内容を説明する。

③特記事項（優良な取組等）

奨学金・特待生制度について、修学支援新制度 及び 公的奨学金に加え、学園独自の「下薗龍二記念特待生制度」と、卒業生・在校生の家族が入学する場合を対象とした「家族入学支援奨学金制度」を設けている。学費の分納制度と併せ、学生の経済的事情に応じた複数の選択肢を用意し、修学支援新制度確認申請書を学園ＨＰで公表している点は優良な取組である。２０２６年度は5学科すべてが同制度の確認対象となっており、２０２５年度の支援対象者は年間１１８名 (うち多子世帯７７名) であった。

また、学校運営指針において教職員が実践すべき行動基準「Ｇｏｏｄ Ｂｅｈａｖｉｏｒ」５２項目を定め、そのうち１６項目を「学生の学績・心身・学校生活の管理」に関する項目として明文化している。学生対応の質を個々の教職員の裁量に委ねず、組織の基準として共有している点は、学生支援の均質性を担保する取組として特筆される。

さらに、退学者防止を重点実施事項に位置付け、月次の事業計画 ＰＤＣＡ会議において学科・学年ごとの要注意学生の状況を共有し、「担任が単独で抱え込まない」という原則のもとで主任・カウンセラー・入学相談室・修学支援担当が複数の視点から関わる体制を構築している。取組の内容は教職員研修日において全教職員に共有し、有効であった声かけ・面談の手順を学内で標準化している。

入学前教育についても、単なる学習課題にとどめず、学園の教育目標である「専門性の追求」「道徳性・人間性の育成」「動物福祉の実践」の３区分に対応させて課題を設計し、それぞれ入学後のどの授業・行事に接続するのかを課題冊子に明示している。入学前から入学後の教育課程へ連続する設計としている点は優良な取組である。

入学相談における対応についても、学力、出席、身体的な障がい、精神的な障がい、ＬＧＢＴＱ 及び 留学生への対応の区分ごとに、相談時に確実に周知する事項と提供可能な配慮の検討事項を定めた対応マニュアルを整備し、想定される質問と回答例を対にしたＱ＆Ａ問答集を併せて備えている。入学希望者への説明の水準を担当者の裁量に委ねず、学園として統一した内容で説明できる状態を確保している点は優良な取組である。

## 【項目4】教育実施組織・教員

| 小項目 | 評価の基準 | 自己点検評価結果 | エビデンス等 |
|---|---|---|---|
| 1 教員の配置、募集、採用 | ①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等（教員の採用基準等）を整備し、適正に運用していること。 | 2 | ・39 教職員採用基準指針<br>・40 教職員採用 面接記録表 (様式)<br>・41 教職員名簿 (専修学校設置基準 第41条 該当号)<br>・42 学校運営指針 (第18条 学園が定めるコンピテンシー、第19条 教職員が定めるコンピテンシー) |
| | ②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。 | 2 | ・41 教職員名簿<br>・43 授業参観 評価表<br>・44 授業評価アンケート (学生)<br>・45 教職員SCシート |
| 2 教員の組織編制等 | ①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。 | 3 | ・28 組織分掌表<br>・46 組織分掌図<br>・41 教職員名簿<br>・42 学校運営指針 (第4条 学校運営の責任者、第7条 決裁、第9条 報告) |
| | ②教員間で連携、協力体制を構築していること。 | 3 | ・28 組織分掌表<br>・24 事業計画 PDCA会議 議事録<br>・47 美容学科会議 議事録 |
| 3 教員の資質の向上 | ①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。 | 2 | ・48 教育活動研修日 実施概要・スケジュール・議事録<br>・45 教職員SCシート<br>・49 研修・会議等 報告書 |
| | ①-2特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。【注）職業実践専門課程】 | 3 | ・11 職業実践専門課程 別紙様式4 (企業等と連携した実務研修)<br>・50 企業連携研修 契約書・報告書 |
| | ②教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。<br>【注）職業実践専門課程】 | 2 | ・11 職業実践専門課程 別紙様式4 (指導力向上研修)<br>・49 研修・会議等 報告書 |

①状況説明

【1 教員の配置、募集、採用】

学校運営指針において、教職員に求める行動特性を「コアコンピテンシー」７項目 及び 「Ｇｏｏｄ Ｂｅｈａｖｉｏｒ」５２項目として明文化し、学校が求める教員像・教員の役割を学内で共有している。教職員名簿 (２０２６年度) においては、教員ごとに専任・兼任の別、職務、生年月日 及び 年齢、勤務年数、免許等、専修学校設置基準 第４１条の該当号、最終学歴、実務経験の有無・年数 及び 経歴、担当学科 並びに 担当授業科目 及び 単位数を整理して把握しており、学校基本調査の報告数値と一致させて管理している。同名簿には、同条 第１項各号の要件と主な例を示した「教員資格要件」の一覧を併載している。また、学園ＨＰで公表している「実務経験のある教員等による授業科目の一覧表」により、卒業に必要な単位数に占める実務経験のある教員が担当する授業科目の単位数の割合が５学科の合計で約８５% (愛玩動物看護学科は１４０単位中１１９単位) であることを示している。教員の専門性・教授力については、授業参観評価表、学生による授業評価アンケート 及び 教職員セルフチェック (ＳＣシート) により把握・評価している。

教職員の採用については、「教職員採用基準指針」を定めている。選考の記録には「教職員採用面接記録表」を用い、経歴・資格要件の確認と６軸の４段階評価、総合評価 及び 推薦区分を面接者の署名とともに残す様式としている。

【2 教員の組織編制等】

組織分掌図により学校法人 及び 両校の組織の区分、部署 並びに 会議体を示すとともに、組織分掌表を毎年度作成し、学園本部、教務課、各学科、学校運営部 及び ＤＰＰの区分ごとに、教職員一人ひとりの職位、職務 及び 特記事項を明記している。同表は国際動物専門学校と本校を対照して作成しており、学校法人全体の組織と各校の分掌を一覧で確認できる。業務分担 及び 責任体制については、学校運営指針 第２章において、学校運営の責任者を校長と定め、職位 及び 職務は組織分掌表によることとしたうえで、決裁、専決 及び 代決 並びに 業務の実施状況の報告を明記している。教員間の連携については、学科ごとの会議を定期的に開催し、美容分野では美容学科会議として議事録を作成・保存している。あわせて事業計画 ＰＤＣＡ会議を開催し、教職員研修日 及び 教育活動研修日を設定して情報共有・協議の機会を確保しており、いずれも議事録を作成・保存している。研修 及び 会議は両校の教職員が合同で参加する形式を基本としている。

【3 教員の資質の向上】

教職員研修については、年間の研修日をあらかじめ定め、学校運営部・学務運営室が企画・運営し、実施概要により目的、スケジュール 及び 分科会の編成を示したうえで、議事録により実施内容と決定事項を記録している。２０２６年度は、第三者評価への対応 (エビデンスに基づく記録の徹底) 及び 生成ＡＩを活用した課題解決手法、教育課程編成委員会質問事項草案の作成 及び 教育目標と科目・研修の対応関係の検証、教育環境整備 (清掃・点検基準の標準化) に関する分科会 及び 学科横断の授業・体験内容の改善協議を実施した。外部の研修・会議への参加については、「研修・会議等報告書」により、参加前に目的・目標を設定して上長の確認を受け、参加後に概要 及び 学内での活用案を報告する手順を定めている。また、２０２５年度は本校において教職員の企業連携研修を８件実施しており、各分野において企業・団体との研修を行った。

②課題及び今後の改善方策

第一に、教職員の採用基準は「教職員採用基準指針」として定めているが、選考の記録に用いる「教職員採用面接記録表」の様式を２０２６年度に整備したため、同様式による記録は今後の採用から積み上がることとなり、運用の実績がない。このため、当該項目の自己点検評価結果を２とした。次の採用から同指針 第８条の手順により選考し、第９条に定めるとおり面接記録表を５年間保存する運用を確実に定着させる。

第二に、教員の教授力の把握について、授業参観の実施は年１回５名程度にとどまるため、全教員が１巡するまでに約１０年を要する計算となる。このため、当該項目の自己点検評価結果を２とした。２年～３年で全教員が１巡することを目安に、実施回数及び 対象人数を増やすとともに、年間の授業参観計画 (実施時期、対象者、参観者) を定め、「授業参観評価表」による記録を教員ごとに蓄積し、教授力の把握 及び 評価に用いる。

第三に、教職員研修は、学内においては年間の研修日 (教職員研修日 及び 教育活動研修日) を定めて実施し、議事録を作成しており、学外のセミナー等への参加については研修・会議等報告書の提出を求めているが、学校としての「ＦＤ・ＳＤ」の考え方及び 実施体制を明文化した文書がなく、取り組みの趣旨 及び 内容が教員に十分に周知されていない。このため、当該項目の自己点検評価結果を２とした。ＦＤ・ＳＤの方針、実施体制、年間の研修計画 及び 研修の受講手続を記載した「教員の手引き」を作成し、非常勤講師を含む全教員に配付して周知する。

第四に、教員の授業 及び 指導力等を修得・向上するための研修について、職業実践専門課程 別紙様式4に企業等と連携した指導力向上研修の実施状況を記載し、研修・会議等 報告書により個々の参加実績を把握しているが、企業等と連携して組織的に行っていることを示す「教員の研修計画」を整備していない。このため、当該項目の自己点検評価結果を２とした。年間の研修計画に、企業等と連携して実施する研修の目的、対象者、実施時期 及び 連携先を位置付け、実施状況を事業計画 ＰＤＣＡ会議において検証して記録に残す。

③特記事項（優良な取組等）

教職員に求める資質を「コアコンピテンシー」７項目として定め、そのうち第７項に紐づく具体的行動を「セブンツール」(挨拶、返事、授業開始時の着席、日々の情報収集、ネガティブな発言をしない、メモを取る、感謝を伝える) として日常の行動レベルまで具体化している。さらに、教職員自らが定める行動基準「Ｇｏｏｄ Ｂｅｈａｖｉｏｒ」を5分野５２項目にわたり「定義」と「実践方法」の２段構成で明文化し、教職員セルフチェック (ＳＣシート) と結び付けている。求める教員像を抽象的な理念にとどめず、評価・振り返りが可能な行動基準として体系化している点は優良な取組である。

教職員研修についても、講義を聴く形式にとどめず、学校の重点課題を教職員自身が分析・立案する形式を採っている。２０２６年度の教育活動研修日では、第１回 教育課程編成委員会でいただいた意見を踏まえて学科ごとに教育目標と教育課程の整合性を再確認し、授業科目 及び 学内外実習・研修の見直し案を作成して全体会で報告したうえで、カリキュラムマップ・カリキュラムツリー、教育目標の新旧対照表 及び 提案シートを成果物として期日を定めて提出する形としている。研修の成果が教育課程の改善に直接接続する設計となっている点は特筆される。

【項目5】教育環境

| 小項目 | 評価の基準 | 自己点検<br>評価結果 | エビデンス等 |
|---|---|---|---|
| 1 教育環境の整備 | ①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。 | 3 | ・51 愛玩動物看護師養成所 指定書 (2023年4月 指定)<br>・52 施設使用割当表<br>・53 教育環境整備 教育活動用品管理台帳 |
| | ②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。 | | |
| | ③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 | | |
| 2 安全対策、防災組織 | ①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。 | 3 | ・54 学校安全計画<br>・55 防災・避難訓練 実施要項<br>・56 防災・避難訓練 実施マニュアル<br>・57 普通救命講習 受講者一覧 |
| | ②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。 | 2 | ・58 消防計画<br>・59 消防訓練実施書<br>・04 学生の手引き 細則 (第27条 気象警報による休講等の取扱い、第28条 避難場所) |
| 3 施設・設備等の点検、改善等 | ①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。 | 2 | ・60 施設・設備等の点検一覧表・定期点検記録表<br>・61 修繕等関係書類 (校舎別)<br>・42 学校運営指針 (第14条 環境整備・お掃除 についての教育) |
| | ②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。 | 2 | ・62 修繕・備品中長期計画データ<br>・20 事業報告書 (Ⅱ-6 学校運営計画の概要報告)<br>・63 財務諸表 (Ⅰ-2 資金収支計算書 施設関係支出・設備関係支出) |

①状況説明

【1 教育環境の整備】

本校は１号館、２号館 及び ３号館の３校舎を有し、いずれにも動物看護、美容 及び 飼育の各分野に対応した実習室を設置している。１号館には動物看護実習室、美容実習室、就職相談室・フリースペース等を配置し、１階には夜間救急動物病院さいたま大宮ＳＯＮＡＣを併設している。２号館にはスモールアニマルーム、エキゾアニマルーム、動物看護実習室 及び 美容実習室を、３号館には犬舎、ドッグトレーニングルーム、動物飼育室 及び アクアリウム室を配置している。愛玩動物看護師養成所 (２０２３年４月指定) として必要な施設・設備を備えており、顕微鏡、血液生化学検査器、血球検査器、心電図計、超音波診断装置 (エコー) 、小動物用麻酔装置、生体管理モニター、高圧滅菌器等を配備し、教育環境整備教育活動用品管理台帳 及び 施設使用割当表により管理している。

【2 安全対策、防災組織】

２０２６年度に学校保健安全法 第２７条に基づく「学校安全計画」を学校法人として策定し、国際動物専門学校と両校連名の正式文書としている。同計画は、月別に学校行事・学校安全関連行事、安全管理 (対人管理・対物管理) 、安全教育 及び 組織活動を一覧化したものであり、防火・防災は管理権原者、防火管理者 及び 自衛消防隊が、通学・学外の安全はクラス担任 及び 学外実習の引率教職員が担うこととし、組織 及び 役割分担は毎学年度の「組織分掌表」によることを同計画の注記に明示している。

消防法 第８条に基づく「消防計画」は、１号館、２号館 及び ３号館の各校舎についてさいたま市大宮消防署に届け出ており (受付番号４０５９・４０６１・４０６２) 、管理権原者の責任、防火管理者の業務、自衛消防隊の編成、階ごとの防火責任者・火元責任者を定めた予防管理組織、休日夜間の防火管理体制、防火管理業務の一部委託の状況 並びに 訓練の実施時期を定めている。気象警報の発令時の取扱いは、学生の手引き 細則 第２７条 第２項において、各特別警報について午前７時 及び 午前８時を基準時とし、平常授業、３限目からの開始、臨時休業の別を条文として定めており、公共交通機関の運休時、警戒宣言の発令時 並びに 校舎の破損・停電・断水時の取扱いも同条に規定している。避難場所は同細則 第２８条において、２次避難場所を鐘塚公園、広域避難場所をさいたま市立桜木小学校 若しくは 桜木中学校と定めている。

防災・避難訓練は、２０２６年度防災・避難訓練実施要項 及び 年間スケジュールに基づき、２０２６年５月１日 (金) １３時４０分から１５時１０分まで、学生４７７名・教職員４２名の参加により実施した。学年別に作成した実施用資料により、防災・避難訓練の意義 及び 注意点、災害等の非常時への対応、防災セットの再確認、動物用防災対策マニュアル (同行避難) 及び 学年別の課題を各教室で講義したうえで、緊急地震速報に対応した教室内の一次対応 及び 教室からの避難移動を実施した。実施の内容はさいたま市消防局あての「消防訓練実施書」(様式第４号) により記録している。訓練を欠席した学生には環境省「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」に基づく課題を課し、担任への提出を進級・卒業に関わるものとして義務付けている。

【3 施設・設備等の点検、改善等】

日常点検については、学校運営指針に定める「Ｃｌｅａｎｌｉｎｅｓｓ Ｍａｎａｇｅｍｅｎｔ (環境整備・お掃除) 」を教職員の行動基準として位置付け、校舎、教室、実習室 及び 学校飼育動物室について、清掃の状況、破損・不具合 並びに 衛生の状況を毎授業日に目視で確認している。異常を発見した場合は営繕として修理を行い、それに関する文書を校舎ごとに修繕等関係書類としてファイリングして保管している。２０２６年度は、教育環境整備を事業計画に位置付け、学科・部署ごとの分科会において実習室等の清掃・点検の基準とチェック表を作成する取組を進めている。法定の定期点検については「施設・設備等の点検一覧表」を作成し、実施の状況は「定期点検記録表」により１件ごとに記録している。学校環境衛生については、学校保健計画の対物管理 (環境) 欄に、前期・後期の検査 及び 毎授業日の日常点検の項目を月別に配置している。なお、本校の校舎は３棟いずれも延べ面積３,０００平方メートル未満であり、建築物衛生法の特定建築物には該当しないため、適用されるのは学校環境衛生基準のみである。

施設の改築・改修 及び 設備の更新については、学校法人として「修繕・備品中長期計画データ」を策定している。同データは、東京４館 及び 本校３館の竣工年を明示したうえで、屋上防水、外壁、キュービクル、エレベーター、消防用設備、給排水設備、空調等の１４区分について、校舎ごとに対象、概算費用、更新サイクル 及び 前回の実施年を整理している。また、年度の実施状況は事業報告書 (Ⅱ-6 学校運営計画) に、限られた予算の中で必要性 及び 優先順位を精査して校舎設備 及び 教育備品の整備・修繕を実施した旨を報告しており、財務諸表 (Ⅰ-2 資金収支計算書) の施設関係支出 及び 設備関係支出に計上している。

②課題及び今後の改善方策

第一に、火災の発生や防災に関する組織体制について、消防計画の書面に是正を要する点がある。このため、当該項目の自己点検評価結果を２とした。２０２６年度中に３館の消防計画を全面的に改訂する。具体的には、①１号館・２号館の綴りの入れ替わりを是正し、２号館用の計画の表題を２号館に改める、②自衛消防隊編成表 (別表) 及び 予防管理組織の「職員Ａ」等の表記を改め、２０２６年度組織分掌表と突合した実在の担当者氏名を記載する、③国際動物専門学校の消防計画と同様に「火災以外の地震その他の災害等の対策について」の章を設け、地震に加えて大雨・強風、大規模テロ 及び 受傷事故を対象に加える、④消防訓練の実施結果を記録する様式 (さいたま市 様式第４号に準じたもの) を計画に添付し、訓練の都度記録して防火管理維持台帳に３年間保管する運用を開始する、⑤２００３年締結の業務請負契約書 及び 機械警備請負契約書を現行の契約に差し替える、⑥１号館の綴りの落丁部分 (第３消防機関との連絡等) を補う、の６点を行い、防火管理者の変更届の要否と併せてさいたま市大宮消防署に確認する。あわせて、届出の受付番号４０５９・４０６１・４０６２の間に４０６０が欠番となっているため、他棟に係る届出の有無を確認する。

第二に、施設・設備の点検のうち、法定の定期点検については「施設・設備等の点検一覧表」 及び 「定期点検記録表」により実施状況・指摘事項・対応状況を示せるようにしているが、日常点検については、学校運営指針に基づき毎授業日に実施しているものの、実施したことを記録する様式がなく、施設・設備等の点検一覧表にも日常点検の行を設けられていない。２０２６年度中に、教育環境整備分科会が作成する清掃・点検のチェック表を日常点検の記録様式として定め、点検対象、実施頻度、実施者、記録の保管場所 及び 保管期間を同一覧表に加えたうえで、記録を残す運用を開始する。あわせて、定期点検記録表に記載した指摘事項の対応状況を確認したところ、消火器の耐圧性能試験 (３号館。２０２５年５月１４日対応済) を除き、自動火災報知設備の予備電源の充電不良・感知器の端子腐食、避難器具の降下障害、誘導灯の機器不良 及び 非常用照明装置の不点灯が未対応であり、記録表に「未対応」と記載している。所管部署に是正を指示しており、２０２６年度中に対応を完了させて対応日を記入する。昇降機 及び 特定建築物の「要是正 (既存不適格) 」とされた事項については、改修の要否 及び 時期を修繕・備品中長期計画データに位置付けて判断する。

第三に、施設の改築・改修 及び 設備の更新について、「修繕・備品中長期計画データ」により校舎ごとの対象、概算費用、更新サイクル 及び 前回の実施年を整理して計画を定めているが、計画どおりに実施したことは、事業報告書 (Ⅱ-6 学校運営計画) の概要の記載 及び 財務諸表 (Ⅰ-2 資金収支計算書) の施設関係支出・設備関係支出の金額により全体として示すにとどまり、計画の項目ごとに実施の有無を確認できる記録を整えていない。このため、当該項目の自己点検評価結果を２とした。２０２６年度中に、同データに年度ごとの実施欄を計画欄と対で設け、計画の項目ごとに実施の有無を記録する運用を開始する。

③特記事項（優良な取組等）

愛玩動物看護師養成所の指定基準に対応した診療・検査・手術の実習環境を整備しており、超音波診断装置 (エコー) 、レントゲン撮影装置、血液生化学検査器、眼圧計、ガス滅菌器等、動物病院の臨床現場に準じた機器を配備している。座学と実習を同一施設内で完結できる環境を有し、実習室・機器の稼働は施設使用割当表により計画的に管理している。

とりわけ、１号館１階に夜間救急動物病院さいたま大宮ＳＯＮＡＣを併設しており、実際に稼働する救急動物医療の現場を校舎内に有している。学生が臨床現場の設備を日常的に目にすることができる環境は、実習と職業実践との接続を確保する基盤として特筆される。

また、３校舎に動物看護実習室、美容実習室、スモールアニマルーム、エキゾアニマルーム、ドッグトレーニングルーム、犬舎、動物飼育室 及び アクアリウム室を配置し、犬猫、小動物、鳥類、爬虫類、魚類に及ぶ多様な動物種を扱う実習環境を確保している。学校動物については、学校飼育動物管理規程 並びに アニマルウェルフェア 及び 動物の逸走防止対策に関する学内掲示により、動物福祉に配慮した実習環境を確保している。長期休業中に学校動物を学生・教職員の家庭でホームステイさせる運用は、動物の福祉を確保しつつ、飼育管理を実地で学ばせる機会ともなっている。

防災・避難訓練については、学年別に実施用資料を作成し、学年進行に応じて課題を段階化している。とりわけ、環境省「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」に基づく「動物との同行避難」を全学年の共通講義項目に位置付け、同行避難用の動物用品 (クレート、首輪・リード・ハーネス、処方食・療法食、マイクロチップ番号を記載したＩＤカード等) を具体的に示している点は、動物を扱う専門学校としての固有の取組である。訓練を欠席した学生に対しても同ガイドラインに基づく課題を課し、担任への提出を進級・卒業に関わるものとして義務付けることで、在籍学生の全員に例外なく到達させる仕組みとしている。

## 【項目6】教育活動の基盤と改善・向上の取組

| 小項目 | 評価の基準 | 自己点検<br>評価結果 | エビデンス等 |
|---|---|---|---|
| 1 中期事業計画と財務基盤 | ①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 | 3 | ・64 中期事業計画書<br>・65 事業計画 PDCAシート |
| | ②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。 | 3 | ・63 財務諸表<br>・66 財産目録<br>・67 監査報告書 |
| 2 学校運営 | ①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること（職業教育に関するマネジメント（教育の企画・設計・運営等）における責任体制を含む。）。 | 2 | ・46 組織分掌図<br>・68 理事会・評議員会 議事録<br>・69 会議体一覧<br>・42 学校運営指針 (第2条 学校運営の基本、第6条 会議体) |
| 3 学校評価の実施と改善活動 | ①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 | 3 | ・07 教育課程編成委員会 議事録<br>・70 学校関係者評価委員会 議事録<br>・71 学校関係者評価 報告書 (学園HP公表)<br>・65 事業計画 PDCAシート |
| | ①-2特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年２回以上開催していること。【注）職業実践専門課程】 | 3 | ・07 教育課程編成委員会 議事録 (第1回・第2回) |
| | ②学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。 | 3 | ・72 自己点検・評価 報告書 (学園HP公表)<br>・71 学校関係者評価 報告書 (学園HP公表) |
| | ③学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。 | 3 | ・65 事業計画 PDCAシート<br>・72 自己点検・評価 報告書 (課題及び 今後の改善方針・取り組み、内部監査)<br>・73 教育活動計画 (事業計画の進捗報告) |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 4 社会からの理解と情報の公表 | ①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。 | 3 | ・74 学園HP (学校情報の公表ページ)<br>・11 職業実践専門課程 別紙様式4 |
| | ②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。 | 3 | ・75 生涯教育・社会貢献計画<br>・76 ボランティアマイル制度 要項<br>・77 リアル体験教室 報告書・スケジュール・アンケート<br>・78 西武塾 報告書・スケジュール・アンケート |

①状況説明

【1 中期事業計画と財務基盤】

各年度の事業計画は、学科別・部門別の「事業計画 ＰＤＣＡシート」として毎年度策定し、理事会・評議員会の議を経て決定するとともに、事業計画共有会において教職員に共有している。事業基幹計画では運営目標を「経営と教育の質の最大化」と定め、学生募集、教育、就職支援、生涯教育・社会貢献、学校運営の５つを事業計画として位置付けている。２０２６年度からは、事業計画の進捗管理を従来の報告中心の運営から改め、事業計画 ＰＤＣＡ会議を開催して、部署・学科ごとの実施状況と数値指標を共有したうえで改善策を協議する運営に変更し、決定事項・宿題事項を担当者と期限を明示して議事録に残している。財務基盤については、本校は学校法人シモゾノ学園が設置する学校であり、法人全体の財務状況をもって判断される。学園ＨＰで公表している２０２５年度決算 (２０２６年3月３１日現在) において、現金預金２９億8,０２０万円に対し前受金５億4,３６７万円で前受金保有率は約５４８%、運用資産４３億5,７１８万円から外部負債3,１１７万円を控除した額を経常支出１２億0,７３８万円で除した運用資産余裕比率は約3.５８年である。長期・短期借入金、学校債、手形債務はいずれも計上がなく、経常収支差額は2億2,７３６万円の収入超過であった。

中長期的計画については、「中期事業計画書」を策定している。計画期間は２０２６年度から２０３０年度までの5か年とし、初年度を準備期間、２０２７年度 及び ２０２８年度を実行計画、２０２９年度 及び ２０３０年度を展望として、毎年度ローリング方式で見直すこととしている。同計画には、教育理念・教育目的・教育目標、現状の分析、中長期的ビジョン、事業の５区分 (学生募集、教育、就職指導・支援、生涯教育・社会貢献、学校運営) ごとの重点事項、財務目標、施設設備の更新、重要業績評価指標 (ＫＰＩ) 並びに 進捗管理 及び 評価の方法を定めており、各年度の事業計画は同計画に基づいて定めている。

【2 学校運営】
組織分掌表により学校法人 並びに 学校の組織体制を定め、理事会・評議員会、校長会議、事業計画 ＰＤＣＡ会議、学科会議等の会議体を設けて運営している。本校の校長は下薗 僚章である。理事には学外者４名 (非常勤。株式会社役員３名、弁理士１名。任期２０２５年5月２９日から２０２９年度まで) を配置し、修学支援新制度の機関要件を満たしている。２０２５年度には従来の３部門制を２部門制に改編し、２０２６年度版の組織分掌表に反映している。これらの会議体の所掌事項、構成員 及び 開催頻度は「会議体一覧」に整理し、学校運営の責任者、職位ごとの職務、決裁 並びに 報告経路は、学校運営指針に定められている。各会議体については議事録を作成・保存しており、これらに基づく運営が実際に行われていることを確認できる。

【3 学校評価の実施と改善活動】
自己点検・評価を毎年度実施し、専修学校ガイドライン 及び ＩＳＯ２９９９３・２１００１を踏まえた評価指標により１１分類の全項目について評価している。２０２６年度の自己点検・評価報告書では、４段階評価のうち【4-1】就職率 及び 【4-3】卒業率 の２項目を評価３、その他の全項目を評価４としている。学校関係者評価委員会は、企業等、高校等、卒業生 及び 保証人 (保護者) の各区分から選出した委員により、年２回対面方式で開催し、１１分野６７項目について意見を聴取している。なお、２０２６年度は第三者評価を受審するため、同年度の学校関係者評価は第三者評価をもって代えることとしている。教育課程編成委員会も年２回以上開催しており、開催に先立ち事業計画 ＰＤＣＡ会議で草案作成の指針を示したうえで、教職員研修日に学科別分科会を設けて質問事項の草案を作成し、委員候補となる有識者を選定・推薦している。自己点検・評価報告書は、１１分類の評価項目ごとに４段階の評価と根拠資料を示したうえで、①前年度の評価結果に基づく改善状況、②課題 及び 今後の改善方針・取り組み、③特記事項を記載する様式としており、あわせて 【内部監査】 の実施結果を記録している。これらの評価結果 及び 改善状況は、自己点検・評価報告書 並びに 学校関係者評価報告書として学校ＨＰの「学校情報の公表」ページで公表している。

【4 社会からの理解と情報の公表】
学園ＨＰの「学校情報の公表」ページにおいて、役員名簿、事業報告書、財務諸表 及び 監査報告書を学校法人の情報として、修学支援新制度確認申請書、３つのポリシー・客観的な指標等、実務経験のある教員等による授業科目の一覧表、学校関係者評価報告書、自己点検・評価報告書 及び 職業実践専門課程 別紙様式4 (認定４学科分) を本校の情報として、国際動物専門学校と区分して公表している。社会貢献・地域貢献としては、生涯教育・社会貢献計画 及び ボランティアマイル制度に基づき学生の活動を奨励している。地域の小学生を対象とした体験教室を外部機関と連携して継続的に開催しており、２０２５年１１月8日には埼玉県県民生活部青少年課が主催する小学生向けの進路行事として「夢を見つける！リアル体験教室動物たちと働きたい」を、２０２６年1月１１日には株式会社西武ホールディングスが主催する会費制の「西武塾」の講座として「動物とのふれあい教室」を、いずれも本校の１号館 及び 3号館において実施した。リアル体験教室は定員６０名に対し応募８４４件 (当選倍率約１４倍) 、西武塾は塾生３４組・保護者２３名の参加があり、いずれも愛玩動物看護師、トリマー、ドッグトレーナー 及び 動物飼育員の４職種の体験実習を在校生が指導する形で実施した。在校生が接客に関する知見を広げ、人間力・社会人力を高める機会として位置付けており、実施内容、検証・改善 及び 参加者アンケートを報告書に記録している。

②課題及び今後の改善方策

自己点検・評価報告書については、２０２６年度から分類ごとに 【自己点検・評価】 の欄を設け、①前年度の評価結果に基づく改善状況、②課題 及び 今後の改善方針・取り組み、③特記事項を記載する様式に改めたうえで、学校ＨＰにおいて公表した。今後は、記載した改善方策の実施状況を翌年度の①改善状況欄で検証し、改善の経過が年度をまたいで追跡できる運用を定着させる。

③特記事項（優良な取組等）

自己点検・評価においては、学校関係者評価委員会の委員を、企業等、高校等、卒業生、保証人 (保護者) の４区分から計６名を選出し、多角的な視点で６７項目の評価を受けている。評価の客観性を組織的に担保する仕組みとして機能しており、内部質保証の取組として特筆される。

外部の意見を教育の改善に結び付ける仕組みについても、教育課程編成委員会の開催に先立ち、全学科が分科会形式で教育目標と科目・実習・行事の紐づけを検証し、そこで洗い出された論点を質問事項として委員に提示する手順を確立している。委員候補の選定に当たっても、学校に配慮した回答に偏らないよう、中堅・若手の実務者や他校出身者を意図的に選ぶなど、意見の実質性を高める工夫を行っている。外部意見の聴取を年２回の行事にとどめず、聴取の前後を含む一連の改善プロセスとして運用している点は優良な取組である。

情報の公表についても、法令上求められる財務情報にとどまらず、３つのポリシーと客観的な指標、実務経験のある教員等による授業科目の一覧表、職業実践専門課程 別紙様式4を公表するなど、教育の質に関する情報を積極的に開示している。学校法人のＨＰにおいて国際動物専門学校と本校の公表資料を同一のページに校ごとに区分して掲載しており、両校を比較して確認できる構成としている。

また、社会貢献・地域貢献においては、学生のボランティア活動を「ボランティアマイル制度」として制度化し、活動実績を把握して表彰する仕組みを設けている点は、教育資源の社会還元と学生の社会性の育成を両立させる取組である。

地域に向けた体験教室についても、学校単独の広報行事ではなく、埼玉県 県民生活部青少年課が主催する進路行事 及び 株式会社西武ホールディングスが主催する会費制講座として、外部機関の事業の中で実施している。実施に当たっては、報告書に目的を「地域貢献の一環の中で、在校生の接客に関する知見を広げ、人間力・社会人力を向上させる」こと、目標を「安全第一かつ、相手の立場に立った説明 (接客) を実施する」ことと明記し、学科ごとに教員と在校生を組にした運営表を作成したうえで実施している。効果は参加者アンケートにより検証しており、リアル体験教室では参加者の９６.７%が「とても楽しかった」、保護者の１００%が「とてもよい」と回答し、４３.３%が動物の仕事に「積極的にチャレンジしたい」と答えている。西武塾では塾生の全員が「楽しかった」以上、保護者の９１%が５段階評価で４以上と回答した。地域貢献を在校生の人間力・社会人力を育てる実践の場として設計し、効果を数値で検証して次年度の開催につなげている点は優良な取組である。